

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第116期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村敏則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村敏則

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号
(ラムザタワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号
(KDX新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目15番15号
(桜通ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪府中央区久太郎町二丁目1番30号
(船場ダイヤモンドビル))

鳥居薬品株式会社 神戸支店
(神戸市中央区御幸通七丁目1番15号
(三宮ビル南館))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	42,384	41,908	40,477	39,576	40,845
経常利益 (百万円)	9,138	11,117	7,646	5,591	5,496
当期純利益 (百万円)	4,912	5,793	4,179	3,028	2,967
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	56,557	61,677	65,240	67,590	69,759
総資産額 (百万円)	68,870	74,041	76,781	77,542	80,439
1株当たり純資産額 (円)	1,996.93	2,177.98	2,303.91	2,387.90	2,464.58
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	22.00 (11.00)	26.00 (11.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	30.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	170.89	203.83	146.76	106.99	104.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	82.1	83.3	85.0	87.2	86.7
自己資本利益率 (%)	9.0	9.8	6.6	4.6	4.3
株価収益率 (倍)	11.1	12.2	16.7	18.6	13.4
配当性向 (%)	12.8	12.8	17.7	24.3	28.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,980	5,590	3,425	3,414	3,332
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,724	4,328	104	3,437	821

財務活動による キャッシュ・フ ロー	(百万 円)	1,498	827	796	737	737
現金及び現金同 等物 の期末残高	(百万 円)	33,666	34,100	36,833	36,073	39,489
従業員数	(名)	846	855	833	854	852

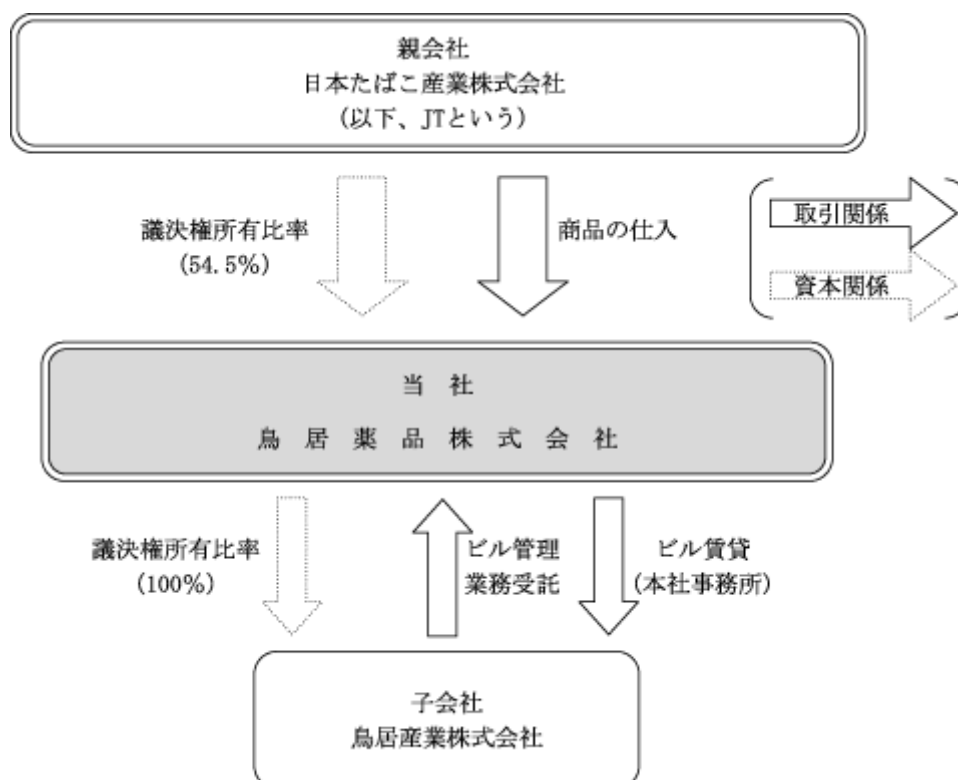
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 第113期の1株当たり配当額26円には特別配当金4円を含んでおります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
6 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標の推移」については、記載しておりません。
7 純資産額の算定にあたり、第115期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

明治5年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所(現在の本社)を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年5月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和30年1月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和38年4月	自社開発アレルギー診断治療薬「アレルゲンエキス」を発売
昭和38年6月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市にGMP(医薬品の製造管理および品質管理に関する基準)に基づく佐倉工場を開設
昭和54年4月	尿酸排泄薬(痛風治療剤)「ユリノーム」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	自社開発蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年5月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成2年4月	新本社ビル竣工
平成2年5月	新本社ビルの一部について賃貸業務開始 佐倉工場第三工場棟竣工
平成4年10月	佐倉工場第四工場棟竣工
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成13年2月	佐倉工場第五工場棟竣工
平成16年4月	抗HIV薬「ピリアード錠」を発売
平成17年4月	抗HIV薬「エムトリバカプセル」「ツルバダ錠」を発売
平成18年4月	佐倉工場にJTグループの医薬品製造拠点を統合

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社1社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



- 1 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であります。また、当社はJTの医療用医薬品について仕入販売を行っております。
なお、当社の主要取扱品目は、次のとおりであります。

薬効種別	製品	商品
末梢神経系用薬	ウブレチド錠	
消化器官用薬		ビオスリー、セロトーン
外皮用薬	アンテベート、ロコイド	ゼフナート、ドボネックス軟膏
その他の代謝性医薬品	注射用フサン、ユリノーム錠	
アレルギー用薬	アレルギー治療エキス「トリイ」	グリチロン錠
化学療法剤		ツルバダ錠

- 2 非連結子会社である鳥居産業㈱は当社本社ビル（トリイ日本橋ビル）の管理業務を主たる業務とし、その他損害保険代理店業等を営んでおります。なお、鳥居産業㈱の本社事務所は当社本社ビルの一部を賃借しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業		54.5	医療用医薬品について仕入 販売を行っております。 役員の兼任等・・・無

(注) 日本たばこ産業(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現
在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
852	40.3	15.2	7,469

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成20年3月31日現在の組合員数は、473名（他社への出向者である組合員38名を除く。）であり、労使は円満な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

医薬品業界を取り巻く事業環境は、医療制度改革が着実に浸透し、診療報酬の算定における診断群分類別包括評価（DPC）の支払対象病院の拡大、後発医薬品の数量シェアの増進に向けた取り組み等、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社におきましては、領域別製品戦略に基づくプロモーションを徹底し、当社製品の競合品等との差別化を図ることにより、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」、尿酸排泄薬（痛風治療剤）「ユリノーム錠」、抗HIV薬「ツルバダ錠」「ビリアード錠」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努める等、当社が得意とする領域における販売の充実・強化を図ってまいりました。

「注射用フサン」を有する透析領域におきましては、大日本住友製薬株式会社が開発し国内で販売中の「起立性低血圧を伴う血液透析患者におけるめまい・ふらつき・たちくらみ、倦怠感、脱力感の改善」の効能・効果を持つノルアドレナリン作動性神経機能改善剤「ドプス」のコ・プロモーション（共同販売促進）に加え、昨年7月からは東レ株式会社（以下、「東レ」）が開発・製造販売し、同社子会社の東レ・メディカル株式会社が販売する敗血症や敗血症性ショックの原因となる細菌毒素エンドトキシンを特殊な繊維を使って吸着するエンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用浄化器「トレミキシン」のコ・プロモーションも開始いたしました。

皮膚疾患領域におきましては、現在販売中の外用抗真菌薬「ゼフナートクリーム」の追加剤型として、全薬工業株式会社が製造販売承認を取得した「ゼフナート外用液」を昨年7月から販売開始し、「アンテベート」をはじめとした同領域におけるラインナップの充実を図りました。なお、尋常性乾癬治療剤「ドボネックス軟膏」については、帝國製薬株式会社の子会社であるテイコクメディックス株式会社（以下、「テイコクメディックス」）およびアステラス製薬株式会社（以下、「アステラス製薬」）と3社で共同販売しておりましたが、昨年12月をもってアステラス製薬が販売を終了したことに伴い、本年1月からはテイコクメディックスおよび当社の2社で共同販売を行っております。

他方、研究開発につきましては、当社および日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」）と東レが国内で共同開発を進めてまいりました血液透析患者における難治性そう痒症を適応症とする新規止痒薬「TRK-820」（東レ開発番号）は新薬承認申請中の段階にあります。本剤の新薬承認取得後は当社が販売を行う予定です。なお、「TRK-820」については、当社およびJTと東レは国内における肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発も進めております。

更に、昨年9月、当社とJTは、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社と、当社が米国で第相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬「Zerenex」について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を締結しました。本剤の開発についてはJTと当社が行い、販売については当社が行う予定です。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は40,845百万円（前期比3.2%増）、営業利益は5,139百万円（前期比3.7%減）、経常利益は5,496百万円（前期比1.7%減）、当期純利益は2,967百万円（前期比2.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、39,489百万円と前事業年度末に比べ3,416百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5,378百万円、減価償却費が1,220百万円、仕入債務の増加額が317百万円に対して、売上債権の増加額が245百万円、たな卸資産の増加額

が335百万円、法人税等の支払額が2,654百万円となったこと等により3,332百万円の収入となりました。(前事業年度は3,414百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や投資有価証券の取得等による支出に対し、定期預金の払戻、有価証券および投資有価証券の償還等による収入があったことにより821百万円の収入となりました。(前事業年度は3,437百万円の支出)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより737百万円の支出となりました。(前事業年度は737百万円の支出)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	21,770	85.5
合計	21,770	85.5

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	10,493	110.5
合計	10,493	110.5

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	40,550	103.2
その他	294	100.1
合計	40,845	103.2

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第115期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第116期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	8,877	22.4	9,071	22.2
(株)スズケン	6,833	17.3	7,094	17.4
アルフレッサ(株)	6,856	17.3	6,997	17.1
東邦薬品(株)	4,634	11.7	4,557	11.2

従来、「生産、受注及び販売の状況」については薬効分類別に区分し実績を記載しておりましたが、当事業年度より事業の種類別に区分し記載しております。

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境は、医療費の抑制を睨んだ医療制度改革の推進、外資系を含めた製薬企業間競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されますが、当社におきましては既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品の確保により業績向上を目指すとともに、さらなる営業力、品質保証体制と市販後安全対策の強化、コスト競争力の確保に向けた諸施策を実行する他、マネジメント力・人的競争力の強化を図ってまいります。

（既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品の確保）

既存製品のシェアの維持・拡大としましては、今後も、製品のライフサイクルマネジメントの強化、競合品等との差別化、製品別プロモーションの徹底を図ってまいります。

また、新規販売品の確保を目的として、部門横断的なプロジェクトのもと、これまで蓄積してきた経営資源を有効活用し、JT と連携した導入活動を進めてまいります。

（品質保証体制と市販後安全対策の強化）

従来より、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、さらなる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化し、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

（コスト競争力の確保）

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等をさらに推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでのコスト競争力の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月20日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 薬事法その他の法令または規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売等の様々な面に薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価の改定

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改定されますが、薬価が引き下げられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用の発現

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社は、新薬の研究開発機能を親会社であるJTへ集中しており、当社の得意とする領域においては、その研究開発に参画する場合があります。新薬の研究開発は、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、進捗の状況によっては、途中で断念しなければならない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の製品への高い依存度

当社の主力品である「注射用フサン」は、他の製品に比べ年間売上高に占める割合が高い製品であります。なお、当製品には後発品が発売されており、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造の遅延または休止

当社の販売する主要な製品は、当社の唯一の製造工場である佐倉工場で生産しております。当該工場が、技術上もしくは規制上の問題、または火災、地震その他の災害等により、閉鎖または操業停止となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等のリスク

当社は、事業活動を継続して行っていく過程において、製造物責任（PL）等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約(導入)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
重症筋無力症・排尿障害治療剤 ジスチグミン臭化物	ニコメッド・オーストリア社	オーストリア	1965年4月～1970年3月 以後1年毎更新	なし
外用副腎皮質ホルモン剤 ヒドロコルチゾン酪酸エステル	アステラスファーマインターナショナルB.V.	オランダ	1973年9月～1985年12月 以後1年毎更新	なし
高カリウム血症改善剤 ポリスチレンスルホン酸ナトリウム	サノフィ・サンテラボ株式会社	日本	1987年2月～1988年1月 以後1年毎更新	なし
外用副腎皮質ホルモン剤 酪酸プロピオン酸ベタメタゾン	田辺三菱製薬株式会社	日本	1993年9月～2002年4月 以後1年毎更新	なし
制吐剤 塩酸アザセトロン	日本たばこ産業株式会社	日本	2000年7月～2007年7月 以後1年毎更新	なし
抗ウイルス化学療法剤 フマル酸テノホビルジソプロキシル	日本たばこ産業株式会社	日本	2004年2月～2014年2月 以後1年毎更新	契約金
抗ウイルス化学療法剤 エムトリシタピン	日本たばこ産業株式会社	日本	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約金
抗ウイルス化学療法剤 エムトリシタピン・フマル酸テノホビルジソプロキシル配合剤	日本たばこ産業株式会社	日本	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約金
尋常性乾癬治療剤 カルシポトリオール	帝國製薬株式会社	日本	2006年3月～2015年6月 以後1年毎更新	契約金

(2) 販売契約(導出)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
外用副腎皮質ホルモン剤 ヒドロコルチゾン酪酸エステル	クラシエ製薬株式会社	日本	1990年4月～1996年4月 以後1年毎更新	なし

(3) 技術契約(導出)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
ナファモスタットメシル酸塩	S Kケミカル社	韓国	2001年10月～2015年1月 以後1年毎更新	契約金

(4) 開発契約等

契約内容	相手方の名称	国名	契約期間	対価
血液透析患者における掻痒症を対象とする新規止痒薬の日本国内における共同開発および販売権に関する契約	東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	2005年3月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他
肝疾患に伴う掻痒症を対象とする新規止痒薬の日本国内における共同開発および販売権に関する契約	東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	2006年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他
高リン血症治療薬の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	米国	2007年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存品の剤型改良や追加効能等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域の開発に参画しております。

当社およびJTと東レが国内で共同開発を進めてまいりました血液透析患者における難治性そう痒症を適応症とする新規止痒薬「TRK-820」（東レ開発番号）は新薬承認申請中の段階にあります。本剤の新薬承認取得後は当社が販売を行う予定です。なお、「TRK-820」については、当社およびJTと東レは国内における肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発も進めております。

更に、昨年9月、当社とJTは、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社と、同社が米国で第相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬「Zerenex」について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を締結しました。本剤の開発についてはJTと当社が行い、販売については当社が行う予定です。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は1,828百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の総資産は、80,439百万円と前事業年度末に比べ2,896百万円（3.7%）増加しました。流動資産は、短期金融商品の償還、解約により有価証券が減少しましたが、キャッシュ・マネージメント・システム預託金および売掛金が増加したこと等により、60,458百万円と前事業年度末に比べ1,457百万円（2.5%）増加しました。固定資産は、製造設備への投資による有形固定資産の増加や販売権の取得による投資その他の資産の増加等により、19,980百万円と前事業年度末に比べ1,438百万円（7.8%）増加しました。

負債につきましては、10,679百万円と前事業年度末に比べ728百万円（7.3%）増加しました。これは、商品仕入の増加に伴う買掛金の増加等によるものです。

純資産につきましては、69,759百万円と前事業年度末に比べ2,168百万円（3.2%）増加しました。これは、剰余金の配当が735百万円、当期純利益が2,967百万円となったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(2) 経営成績

売上高

売上高は、40,845百万円と前事業年度に比べ1,268百万円（3.2%）増加しました。これは、主力品である肝臓疾患用剤「強力ネオミノファーゲンシー」が前期比12.2%の減、「注射用フサン」が前期比3.6%の減となったものの、「ツルバダ錠」を中心とした抗HIV薬が前期比43.7%の増、「アンテベート」が前期比8.7%の増と伸長したこと等によるものです。

売上原価

売上原価は、16,250百万円と前事業年度に比べ874百万円（5.7%）増加しました。これは、売上高の増加に占める仕入商品の割合が高かったことに加え、自社製品においても製造設備への投資に伴う減価償却費の負担が増加したこと等によるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、19,455百万円と前事業年度に比べ590百万円（3.1%）増加しました。これは、特約店に対する販売促進費ならびに販売権に係る償却費が増加したこと等によるものです。

営業利益

以上の結果、営業利益は、5,139百万円と前事業年度に比べ196百万円（3.7%）減少しました。

経常利益

経常利益は、5,496百万円と前事業年度に比べ94百万円（1.7%）減少しました。これは、営業利益は減少しましたが、受取利息の増加等により営業外収益が97百万円増加したことによるものです。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、2,967百万円と前事業年度に比べ61百万円（2.0%）減少しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額で1,449百万円の設備投資を行っております。

内訳は、有形固定資産に係る設備投資が1,330百万円であり、これは主に製品品質・生産性の向上を目的とする佐倉工場の製造設備への投資であります。また、無形固定資産に係る投資は119百万円であり、これは営業サポートシステム等、業務の効率化を目的とする情報システムへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物	機械及び 装置	その他の 有形固定 資産帳簿 価額	有形固定 資産帳簿 価額合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	価額 (百万円)	価額合計 (百万円)	
生産・ 研究 設備	佐倉工場 (佐倉市)	医薬品の 製造	53,692	336	2,014	1,570	259	4,180	93
	研究所 (佐倉市)	研究業 務			165	6	55	227	9
その他 の設備	本社 (東京都中央区)	統括業 務	1,133	267	913	7	59	1,248	198
	14支店計	販売業 務			41		18	59	552
	その他		28,303 (1,021)	585	523	4	9	1,122	
合計			83,128 (1,021)	1,189	3,658	1,589	402	6,839	852

(注) 1 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積の中には含めておりません。

2 その他の中には、旧土気研究所(千葉市緑区 土地 25,344㎡、486百万円)、製品倉庫(千葉県佐倉市 建物 220百万円、機械及び装置 4百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、名古屋支店駐車場(名古屋市天白区 土地 696㎡、11百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、福岡支店駐車場(福岡市博多区 土地 491㎡、10百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、鳥居本八幡ビル及び市川駐車場(市川市 自己所有土地 1,772㎡、76百万円、借地 1,021㎡、建物 302百万円、その他の有形固定資産 8百万円)が含まれております。

3 研究所および製品倉庫の土地は、佐倉工場敷地内に所在しているため、佐倉工場に含めております。

4 その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物 60百万円、車両及び運搬具 6百万円、工具、器具及び備品 321百万円、建設仮勘定 13百万円であります。

5 支店には営業所等の設備および従業員を含んでおります。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は283百万円であります。

6 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000		5,190		6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及 び地方公 共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		36	27	153	121		5,254	5,591	
所有株式 数 (単元)		36,580	8,524	165,505	36,117		40,973	287,699	30,100
所有株式 数の割合 (%)		12.7	3.0	57.5	12.6		14.2	100.0	

(注) 1 自己株式495,393株は「個人その他」の欄に4,953単元、「単元未満株式の状況」の欄に93株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,600株は「その他の法人」の欄に16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	912.3	3.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	911.3	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	822.3	2.8
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	743.0	2.6
ビービーエイチ フォー フィ デリティー ロープライス ス tock ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	40 WATER STREET. BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	604.9	2.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	340.8	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.0
シービーエヌワイ ディエフ エイ インターナショナル キャップ バリュウ ポート フォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	282.1	1.0
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル (常任代理人 ゴールドマン ・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	237.4	0.8
計		20,552.9	71.4

(注) 1 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成18年6月14日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年5月31日現在1,866.0千株(持株比率6.5%)所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

2 上記の他、当社が保有する自己株式数は495.3千株(持株比率1.7%)であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 495,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,600	282,746	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 30,100		同上
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		282,746	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本 町 三丁目4番1号	495,300		495,300	1.7
計		495,300		495,300	1.7

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	920	1,741,168
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	495,393		495,393	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様からのご支援、ご協力に報いるため、剰余金の配当につきましては安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成20年6月20日の第116回定時株主総会において配当金17円と決議されました。この結果、年間配当金は中間配当金13円を含め1株当たり30円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月31日 取締役会決議	367	13
平成20年6月20日 定時株主総会決議	481	17

今後とも事業拡大に努め、さらなる企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様へ安定的還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては経営体質の強化や将来の事業展開に備え、中長期的な視野に立った投資等に充当してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,930	2,515	2,685	2,525	2,110
最低(円)	1,485	1,829	2,175	1,652	1,295

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,110	2,100	1,934	1,853	1,744	1,649
最低(円)	1,957	1,898	1,783	1,546	1,609	1,295

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		松尾紀彦	昭和27年8月29日 生	昭和51年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産 業株)入社 平成11年1月 当社常勤顧問 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役企画・支援グ ループ担当 平成14年2月 当社常務取締役企画・支援グ ループ担当 兼 経営企画部長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	6,000
取締役 副社長	企画・支援 グループ リーダー 兼 経営企画部 長	金谷宏	昭和29年11月2日 生	昭和54年4月 日本専売公社(現、日本たばこ 産業株)入社 平成9年10月 同社医薬事業部シニアリーダー 平成11年6月 当社監査役 平成13年6月 当社執行役員営業企画部長 平成15年6月 当社取締役企画・支援グループ リーダー 兼 経営企画部長 平成17年6月 当社常務取締役企画・支援グ ループリーダー 兼 経営企画部 長 平成18年6月 当社取締役副社長企画・支援グ ループリーダー 兼 経営企画部 長(現)	(注)4	2,700
常務 取締役	医薬営業グ ループリー ダー	今井博	昭和23年2月13日 生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社執行役員営業企画部長 平成17年6月 当社取締役医薬営業グループ副 グループリーダー 兼 営業企画 部長 平成18年4月 当社取締役医薬営業グループ副 グループリーダー 平成18年6月 当社常務取締役医薬営業グ ループリーダー(現)	(注)4	3,800
取締役	信頼性保証 グループ リーダー	和田昌師	昭和26年10月24日 生	昭和51年4月 日本ケミファ株入社 平成2年12月 日本たばこ産業株入社 平成11年10月 当社横浜支店次長 平成13年4月 当社神戸支店長 平成15年6月 当社執行役員名古屋支店長 平成18年6月 当社取締役信頼性保証グループ リーダー(現)	(注)5	900
取締役	開発・生産 グループ リーダー	籠橋雄二	昭和29年4月22日 生	昭和55年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産 業株)入社 平成13年4月 同社医薬事業部生産統括部長 平成14年8月 同社医薬総合研究所副所長 平成18年4月 当社常勤顧問 平成18年6月 当社取締役開発・生産グループ リーダー(現)	(注)5	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役		谷口佳之	昭和28年2月22日 生	昭和50年4月 平成13年7月 平成15年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社財務グループ部長 当社監査役(現)	(注)6	2,000
常勤 監査役		門田 忠	昭和24年7月10日 生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 当社学術研修部長 当社営業推進部長 当社執行役員営業推進部長 当社執行役員仙台支店長 当社監査役(現)	(注)6	3,400
監査役		山口秀夫	昭和24年4月18日 生	昭和49年4月 平成8年7月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年7月 平成18年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社医薬事業部シニアリーダー 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社常務取締役医薬情報・開発グループ担当 当社取締役副社長医薬情報・開発グループリーダー 当社取締役副社長開発・生産グループリーダー 当社監査役(現)	(注)7	2,900
監査役		大塚 善明	昭和37年9月29日 生	昭和61年4月 平成18年6月	日本たばこ産業(株)入社 当社監査役(現)	(注)7	
計							22,700

- (注) 1 監査役 谷口 佳之、大塚 善明は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
見浪 直博	昭和39年1月21日生	昭和61年4月 平成17年12月	日本たばこ産業(株)入社 同社経理部長(現)	

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
「役名」欄中、 を付している者は、執行役員を兼務しております。
上記の取締役兼務(5名)以外の執行役員は以下の6名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	名古屋支店長	木田 達蔵
執行役員	東京支店長	伊藤 正
執行役員	流通推進部長	時安 好信
執行役員	佐倉工場長	青木 俊雄
執行役員	営業企画部長	田村 明彦
執行役員	大阪支店長	林 秀岳

- 4 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

7 平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時
まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、経営執行に対する牽制機能の充実および適時適切なディスクロージャーが重要であるとの認識の下、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでまいります。

(2)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

< 監査役制度 >

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

< 取締役会 >

取締役会は、5名（当事業年度末現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会では、会社法で定められた事項および重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、職務執行を監督しております。

< 経営会議 >

経営会議は、8名（当事業年度末現在）で構成され、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議・決定を行うため、原則毎週1回開催しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸施策や行動規範、各行動指針に関する事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進の状況と課題を把握し、その対応を図っております。コンプライアンスに関する業務については、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス推進事務局が中心となって取り組んでおります。

< 監査部 >

監査部は、8名（当事業年度末現在）で構成され、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性およびリスクを考慮して内部監査を実施し、社長に対して報告や提言を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、従前から、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法の定めに基づき整理および整備しております。

ただし、会社を取り巻く状況は不変ではなく、また適正な内部統制システムも不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に随時見直していくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めてまいります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、コンプライアンスの

啓蒙に努めております。

コンプライアンスの推進の実効性を高めるため、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および社員が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付の上、継続的に教育・啓蒙活動を進めていくとともに、薬事法、医療用医薬品製造業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約などの法令等を所管する部門は、法令等の遵守が行われるよう積極的に周知・啓蒙活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口を設置し、通報があった場合には、コンプライアンス推進事務局が中心となり調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会において内部通報の状況およびコンプライアンス推進状況を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

内部監査部門が、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から、実地調査などを踏まえ検討評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全および経営効率性の向上を図っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の情報については、法令および情報管理・文書管理に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の継続的な見直しおよび新規作成を行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に当該危機に対応するための意思決定権限を持たせております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる権限を職務執行者に付与し、重要な意思決定には取締役会等の会議により、多面的検討・審議を経て行っております。

取締役会は、原則毎月1回開催しており、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会では法令および定款に定められた事項および重要事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

決裁権限に係る規則により、職制上の地位により委譲される権限および責任の帰属を明らかにし、円滑な業務運営を図っております。

ホ．株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

また、子会社については、適切な役職員の派遣、密接な情報交換、報告の受領を通じ、業務の適正を確保しております。

ヘ．監査役の職務を補助する使用人および監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および執行役員等、全社で以下のような取り組みを行っております。

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしております。

監査役が取締役会のほか、経営会議を始めとする重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実が、速やかに監査役に伝わる体制を築いております。

監査役に対し、内部監査部門が定期および随時に監査の状況の報告を行っております。

また、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応するとともに、情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および取締役面談をする機会を確保しております。

なお、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保すべく予算を措置しております。

また、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりです。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」、「これらの活動を助長するような行為を行わない」、「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を「行動指針」に明記し、社員に周知徹底しております。

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

社内体制としましては、対応の統括部門を総務部とし、各事業場に相談対応、研修、情報の収集および警察との窓口等を行う担当者を設置しております。

担当者は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などによる研修を受けるほか、随時、関係行政機関や顧問弁護士への相談やそこからの助言、指導を受ける等の連携を図り、反社会的勢力および団体との関係が発生しないよう努めております。

また、反社会的勢力に対し適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、社員が常時閲覧し、対応できるよう社内イントラネットに掲載しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の会合については、月1回開催し、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について連携を図るとともに、監査部については、監査役に対し業務監査結果等の報告を行うことで連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、川村博氏および飯野健一氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士5名、会計士補等6名、その他1名により構成されております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役は全て社内取締役であります。

当社の社外監査役2名のうち、谷口佳之氏は、当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の出身であり、大塚善明氏は、日本たばこ産業株式会社の使用人であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

(3)役員報酬の内容

	人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	5	149
監査役	3	49
計	8	199

- (注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役および監査役に対する報酬であります。
- 2 報酬等の額のうち、社外役員に対する報酬等の額
21百万円
- 3 平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300百万円以内、監査役の報酬額は年額72百万円以内となっております。
- 4 上記のほか、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会において承認されている退任監査役に対する退職慰労金贈呈議案に基づき、監査役の協議の結果、確定した退任監査役1名に対する退職慰労金の総額は10百万円であります。
- 5 上記のほか、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会において承認されている、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給議案に基づき、取締役会決議により、確定した取締役5名に対する退職慰労金打ち切り支給の総額は88百万円であり、また、監査役の協議の結果、確定した監査役2名（うち社外監査役1名）に対する退職慰労金打ち切り支給の総額は7百万円（うち社外監査役6百万円）であります。なお、支給の時期は、それぞれの退任時を予定しております。

(4)監査報酬の内容

当事業年度に係る当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬	30百万円
上記以外の業務に係る報酬	11百万円

(注) の内容は、財務報告に係る内部統制の整備・評価に関する助言・指導業務に基づく報酬であります。

(5)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(6)株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第115期 (平成19年3月31日)		第116期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
1 現金及び預金		8,510		6,085	
2 キャッシュ・マネー メント・システム預 託金	2	20,183		30,959	
3 受取手形		4		11	
4 売掛金	4	15,058		15,296	
5 有価証券		10,129		3,394	
6 商品		999		1,256	
7 製品		1,235		984	
8 原材料		990		1,018	
9 仕掛品		294		561	
10 貯蔵品		47		82	
11 前払費用		346		85	
12 繰延税金資産		646		649	
13 未収入金		531		54	
14 その他		22		18	
流動資産合計		59,001	76.1	60,458	75.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		10,436		10,596	
減価償却累計額		6,659	3,777	6,938	3,658
(2) 構築物		303		307	
減価償却累計額		237	65	247	60
(3) 機械及び装置		5,880		6,425	
減価償却累計額		4,769	1,111	4,836	1,589
(4) 車両及び運搬具		81		82	
減価償却累計額		74	6	75	6
(5) 工具、器具及び備品		1,953		2,068	
減価償却累計額		1,655	297	1,746	321
(6) 土地	1		1,189		1,189
(7) 建設仮勘定					13
有形固定資産合計		6,448	8.3	6,839	8.5
2 無形固定資産					
(1) 借地権		69		69	
(2) ソフトウェア		994		793	
(3) ソフトウェア仮勘定		3		4	
(4) 電話加入権		34		34	
(5) その他		6		6	
無形固定資産合計		1,109	1.4	908	1.1

区分	注記 番号	第115期 (平成19年3月31日)		第116期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		5,016		4,565	
(2) 関係会社株式		10		10	
(3) 従業員に対する 長期貸付金		4		5	
(4) 長期性預金		1,500		1,500	
(5) 長期前払費用		2,609		3,916	
(6) 繰延税金資産		1,085		1,486	
(7) 敷金保証金		628		622	
(8) 傷害保険積立金		51		47	
(9) その他		109		108	
貸倒引当金		31		31	
投資その他の資産合計		10,984	14.2	12,232	15.2
固定資産合計		18,541	23.9	19,980	24.8
資産合計		77,542	100.0	80,439	100.0

区分	注記 番号	第115期 (平成19年3月31日)		第116期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
1 買掛金	3 4	4,140		4,458	
2 未払金		1,397		1,687	
3 未払費用		551		578	
4 未払法人税等		1,370		1,492	
5 未払消費税等		213		226	
6 前受金		24		24	
7 預り金		40		52	
8 賞与引当金		1,096		1,085	
9 役員賞与引当金		20		31	
10 返品調整引当金		4		3	
11 その他		8		9	
流動負債合計		8,869	11.4	9,649	12.0
固定負債					
1 退職給付引当金		662		598	
2 役員退職慰労引当金		80			
3 預り敷金保証金		339		339	
4 長期未払金				92	
固定負債合計		1,082	1.4	1,030	1.3
負債合計		9,951	12.8	10,679	13.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		5,190	6.7	5,190	6.4
2 資本剰余金					
資本準備金		6,416		6,416	
資本剰余金合計		6,416	8.3	6,416	8.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,297		1,297	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		4		10	
別途積立金		51,980		54,230	
繰越利益剰余金		3,025		3,000	
利益剰余金合計		56,307	72.6	58,538	72.8
4 自己株式		850	1.1	852	1.1
株主資本合計		67,062	86.5	69,292	86.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		528	0.7	466	0.6
評価・換算差額等合 計		528	0.7	466	0.6
純資産合計		67,590	87.2	69,759	86.7

負債純資産合計			77,542	100.0	80,439	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第115期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			第116期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		14,470			15,582		
2 製品売上高		24,811			24,968		
3 不動産賃貸収入		294	39,576	100.0	294	40,845	100.0
売上原価							
1 期首商品製品たな卸高		2,600			2,235		
2 当期商品仕入高		9,493			10,493		
3 当期製品製造原価		5,486			5,712		
合計		17,580			18,440		
4 他勘定振替高	1	45			16		
5 期末商品製品たな卸高		2,235			2,240		
差引		15,299			16,183		
6 不動産賃貸原価		75	15,375	38.9	66	16,250	39.8
売上総利益			24,200	61.1		24,595	60.2
返品調整引当金戻入額			5	0.0		4	0.0
返品調整引当金繰入額			4	0.0		3	0.0
差引売上総利益			24,201	61.2		24,595	60.2
販売費及び一般管理費							
1 販売促進費					3,660		
2 学販活動費		910					
3 報奨費		2,546					
4 学術費		958			962		
5 旅費交通費		1,302			1,339		
6 給料・諸手当		5,155			5,193		
7 賞与引当金繰入額		916			949		
8 退職給付費用		634			624		
9 役員退職慰労引当金 繰入額		29			6		
10 賃借料		946			990		
11 減価償却費		334			345		
12 研究開発費	2	1,765			1,828		
13 その他		3,363	18,865	47.7	3,556	19,455	47.6
営業利益			5,336	13.5		5,139	12.6

区分	注記 番号	第115期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第116期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		77		213	
2 有価証券利息		66		65	
3 受取配当金		113		26	
4 ロイヤリティ収入		9		6	
5 為替差益		1		1	
6 その他		48	316	99	414
0.8					1.0
営業外費用					
1 たな卸資産廃棄損失		49		36	
2 その他		11	61	20	56
0.2					0.1
経常利益			5,591		5,496
14.1					13.5
特別利益					
1 その他		0	0		
0.0					
特別損失					
1 固定資産除却損	3	40		25	
2 投資有価証券売却損				6	
3 ゴルフ会員権評価損		2			
4 転身援助特別加算金		61		85	
5 環境安全対策費		55	158		118
0.4					0.3
税引前当期純利益			5,434		5,378
13.7					13.2
法人税、住民税及び 事業税		2,534		2,773	
法人税等調整額		128	2,405	362	2,411
6.0					5.9
当期純利益			3,028		2,967
7.7					7.3

製造原価明細書

区分	注記 番号	第115期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第116期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		2,839	50.1	2,812	46.5
労務費		1,062	18.7	1,142	18.9
経費		1,769	31.2	2,094	34.6
このうち(減価償却 費)		(543)	(9.6)	(766)	(12.7)
(支払加工料)		(489)	(8.6)	(510)	(8.5)
当期総製造費用		5,671	100.0	6,049	100.0
期首仕掛品たな卸高		179		294	
合計		5,850		6,344	
期末仕掛品たな卸高		294		561	
他勘定振替高	(注) 2	69		70	
当期製品製造原価		5,486		5,712	

(注) 1 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替であります。

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	第115期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第116期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
減価償却費		35	34
租税公課		29	21
その他の経費		10	10
合計		75	66

【株主資本等変動計算書】

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,190	6,416	1,297		48,480	4,262	849	64,796	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立				4		4			
別途積立金の積立(注)					3,500	3,500			
剰余金の配当(注)						367		367	
剰余金の配当						367		367	
役員賞与の支払(注)						25		25	
当期純利益						3,028		3,028	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合 計 (百万円)				4	3,500	1,236	1	2,265	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,190	6,416	1,297	4	51,980	3,025	850	67,062	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	443	65,240
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立		
別途積立金の積立(注)		
剰余金の配当(注)		367
剰余金の配当		367
役員賞与の支払(注)		25
当期純利益		3,028
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	84	84
事業年度中の変動額合計 (百万円)	84	2,350
平成19年3月31日残高 (百万円)	528	67,590

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,190	6,416	1,297	4	51,980	3,025	850	67,062	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立				6		6			
特別償却準備金の取崩				0		0			
別途積立金の積立					2,250	2,250			
剰余金の配当						735		735	
当期純利益						2,967		2,967	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合 計 (百万円)				6	2,250	24	1	2,229	
平成20年3月31日残高 (百万円)	5,190	6,416	1,297	10	54,230	3,000	852	69,292	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	528	67,590
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立		
特別償却準備金の取崩		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		735
当期純利益		2,967
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	61	61
事業年度中の変動額合計 (百万円)	61	2,168
平成20年3月31日残高 (百万円)	466	69,759

【キャッシュ・フロー計算書】

		第115期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第116期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		5,434	5,378
2 減価償却費		1,005	1,220
3 長期前払費用償却費		128	
4 受取利息、有価証券利息及び受取配当金		257	306
5 固定資産除売却損益(益:)		40	25
6 ゴルフ会員権評価損		2	
7 売上債権の増減額(増加:)		24	245
8 たな卸資産の増減額(増加:)		439	335
9 仕入債務の増減額(減少:)		1,265	317
10 長期未収入金の増減額(増加:)		525	
11 未払金の増減額(減少:)		151	207
12 その他		309	580
小計		5,918	5,682
13 利息及び配当金の受取額		249	304
14 法人税等の支払額		2,753	2,654
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,414	3,332
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		2,000	100
2 定期預金の払戻による収入			2,100
3 有価証券の取得による支出		398	
4 有価証券の売却及び償還による収入		1,299	697
5 有形固定資産の取得による支出		1,152	1,185
6 有形固定資産の売却による収入			2
7 無形固定資産の取得による支出		604	139
8 投資有価証券の取得による支出		1,588	1,398
9 投資有価証券の売却及び償還による収入		1,002	845
10 その他		4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,437	821
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		1	1
2 配当金の支払額		735	735
財務活動によるキャッシュ・フロー		737	737
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		760	3,416
現金及び現金同等物の期首残高		36,833	36,073
現金及び現金同等物の期末残高		36,073	39,489

重要な会計方針

<p>第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。</p>

<p>第115期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第116期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用.....均等償却</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円減少しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用.....同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p>

<p>第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、この他、執行役員（取締役である執行役員を除く）については、退任時の退職一時金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）により償却処理しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、執行役員（取締役である執行役員を除く）については、退任時の退職一時金支給に備えるため会社内規による期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退職一時金制度を廃止し、制度廃止時までの在任期間に係る退職一時金について打ち切り支給することが承認されております。</p> <p>なお、打ち切り支給に関する支払時期は執行役員（取締役である執行役員を除く）の退任時であるため、制度廃止時までの在任期間に係る退職一時金13百万円について「退職給付引当金」を取崩し、固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>

<p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上していましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、同定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時までの在任期間に係る役員退職慰労金について打ち切り支給することが承認されております。 なお、打ち切り支給に関する支払時期は取締役及び監査役の退任時であるため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、制度廃止時までの在任期間に係る役員退職慰労金78百万円について固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 同左</p>

(会計処理の変更)

第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は67,590百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

(表示方法の変更)

第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで「販売費及び一般管理費」に区分掲記しておりました「学販活動費」(当事業年度906百万円)及び「報奨費」(当事業年度2,753百万円)は、区分掲記の見直しを行った結果、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「販売促進費」として表示しております。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「長期前払費用償却費」(当事業年度263百万円)については、区分掲記の見直しを行った結果、当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第115期 (平成19年3月31日)	第116期 (平成20年3月31日)
<p>1 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円</p> <p>2 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している㈱ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。</p> <p>3</p> <p>4 当事業年度末日の一括支払システム（従来の手形期日に振込する制度）分等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の一括支払システム分等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 （一括支払システム分等） 売掛金 1,198百万円 買掛金 180百万円</p>	<p>1 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円</p> <p>2 同左</p> <p>3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 買掛金 809百万円</p> <p>4</p>

(損益計算書関係)

第115期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第116期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 他勘定振替高は製品および商品の廃棄に伴う営業外費用等への振替であります。	1 同左
2 研究開発費の総額 1,765百万円	2 研究開発費の総額 1,828百万円
3 このうち主なものは次のとおりであります。	3 このうち主なものは次のとおりであります。
建物 17百万円	建物 6百万円
構築物 3百万円	機械及び装置 15百万円
機械及び装置 10百万円	工具、器具及び備品 3百万円
工具、器具及び備品 8百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

第115期(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800			28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	493	0		494

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年 6月22日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年 3月31日	平成18年 6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	367百万円	13.00円	平成18年 9月30日	平成18年12月 8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	367百万円	13.00円	平成19年 3月31 日	平成19年 6月22 日

第116期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800			28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	494	0		495

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	367百万円	13.00円	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481百万円	17.00円	平成20年3月31 日	平成20年6月23 日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	8,510百万円	現金及び預金勘定	6,085百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,050百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	50百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,429百万円	取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,494百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	20,183百万円	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,959百万円
現金及び現金同等物	36,073百万円	現金及び現金同等物	39,489百万円

(リース取引関係)

第115期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第116期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">281</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">91</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">190</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		工具、器具及び備品 (百万円)	取得価額相当額	281	減価償却累計額相当額	91	事業年度末残高相当額	190	1年以内	64百万円	1年超	125百万円	合計	190百万円	支払リース料	63百万円	減価償却費相当額	63百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">306</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">115</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">190</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 同左</p>		工具、器具及び備品 (百万円)	取得価額相当額	306	減価償却累計額相当額	115	事業年度末残高相当額	190	1年以内	75百万円	1年超	114百万円	合計	190百万円	支払リース料	79百万円	減価償却費相当額	79百万円
	工具、器具及び備品 (百万円)																																				
取得価額相当額	281																																				
減価償却累計額相当額	91																																				
事業年度末残高相当額	190																																				
1年以内	64百万円																																				
1年超	125百万円																																				
合計	190百万円																																				
支払リース料	63百万円																																				
減価償却費相当額	63百万円																																				
	工具、器具及び備品 (百万円)																																				
取得価額相当額	306																																				
減価償却累計額相当額	115																																				
事業年度末残高相当額	190																																				
1年以内	75百万円																																				
1年超	114百万円																																				
合計	190百万円																																				
支払リース料	79百万円																																				
減価償却費相当額	79百万円																																				

(有価証券関係)

第115期(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	599	599	0
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	599	599	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	598	594	4
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	500	498	1
小計	1,098	1,092	6
合計	1,698	1,692	5

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	357	1,230	872
(2) 債券			
国債・地方債等	1,990	2,001	10
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	87	92	4
小計	2,436	3,323	887
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-

社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,436	3,323	887

5 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

6 時価評価されていない有価証券

(1)子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10
合計	10

(2)その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
マネー・マネージメント・ファンド	3,333
フリー・ファイナンシャル・ファンド	501
コマーシャル・ペーパー	3,794
政府短期証券	1,498
公社債投資信託	302
非上場株式	693
合計	10,123

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債等	2,197	2,500	-	-
社債	-	-	-	-
その他	3,794	500	-	-
(2)その他	302	-	-	-
合計	6,294	3,000	-	-

第116期(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	599	600	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	599	600	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	300	299	0
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	200	199	0
小計	500	499	0
合計	1,099	1,100	0

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	364	1,117	753
(2) 債券			
国債・地方債等	1,993	2,025	31
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	87	88	0
小計	2,446	3,231	785
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-

その他	1,000	999	0
(3) その他	-	-	-
小計	1,000	999	0
合計	3,446	4,230	784

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他	300	293	6

売却の理由……金融商品会計に関する実務指針83 に掲げる債券の発行者の信用状態の著しい悪化によるため。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 時価評価されていない有価証券

(1)子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10
合計	10

(2)その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
コマーシャル・ペーパー	2,494
非上場株式	134
合計	2,629

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債等	699	2,225	-	-
社債	-	-	-	-
その他	2,694	999	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	3,394	3,224	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は、余裕資金の運用を目的として、デリバティブを組込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 一定の範囲を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブを組込んだ複合金融商品は、参照金融商品の時価により組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性を有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはないものと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引は、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールを定めており、取引の開始にあたっては、経理部が担当役員等の決裁を得て行っております。また、取引状況及び結果等については定期的に経営会議に報告しております。</p>	<p>当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

<p>第115期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p>	<p>当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。</p>

(退職給付関係)

第115期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を、また執行役員(取締役である執行役員を除く)に対しては、この他、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

イ 退職給付債務	7,407百万円
ロ 年金資産	6,883百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	524百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	245百万円
ホ 未認識過去勤務債務	107百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ + ニ + ホ)	662百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

イ 勤務費用	291百万円
ロ 利息費用	177百万円
ハ 期待運用収益	124百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	86百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	85百万円
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	516百万円

上記退職給付費用の他、東京薬業厚生年金基金への拠出額200百万円があります。

なお、同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高(平成19年3月31日現在)は、5,572百万円であります。また、転身援助特別加算金61百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第116期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	461,860 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	469,729 百万円
差引額	7,869 百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

1.2 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高60,021 百万円及び繰越不足金3,759 百万円から別途積立金55,911 百万円を控除した額であります。この繰越不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成19年3月31日で11年10ヶ月であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

イ 退職給付債務	6,963 百万円
ロ 年金資産	5,873 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,089 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	490 百万円
ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)	598 百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

イ 勤務費用	279 百万円
ロ 利息費用	184 百万円
ハ 期待運用収益	137 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	69 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	107 百万円
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	503 百万円

上記退職給付費用の他、東京薬業厚生年金基金への拠出額202百万円があります。

また、転身援助特別加算金85百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第115期 (平成19年3月31日)	第116期 (平成20年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旧土気研究所土地評価損</td><td style="text-align: right;">834百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">444百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">268百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,092百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">361百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">361百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,731百万円</td></tr> </table>	旧土気研究所土地評価損	834百万円	賞与引当金	444百万円	退職給付引当金	268百万円	繰延資産償却超過額	178百万円	未払事業税等否認額	110百万円	ゴルフ会員権評価損	102百万円	未払費用否認額	73百万円	役員退職慰労引当金	32百万円	投資有価証券評価損	13百万円	貸倒引当金	12百万円	その他	20百万円	繰延税金資産合計	2,092百万円	その他有価証券評価差額金	361百万円	特別償却準備金	1百万円	繰延税金負債合計	361百万円	繰延税金資産の純額	1,731百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旧土気研究所土地評価損</td><td style="text-align: right;">834百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">562百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">439百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">248百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,457百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,135百万円</td></tr> </table>	旧土気研究所土地評価損	834百万円	繰延資産償却超過額	562百万円	賞与引当金	439百万円	退職給付引当金	248百万円	未払事業税等	126百万円	ゴルフ会員権評価損	102百万円	未払費用	75百万円	長期未払金	31百万円	投資有価証券評価損	13百万円	貸倒引当金	12百万円	その他	10百万円	繰延税金資産合計	2,457百万円	その他有価証券評価差額金	317百万円	特別償却準備金	4百万円	繰延税金負債合計	321百万円	繰延税金資産の純額	2,135百万円
旧土気研究所土地評価損	834百万円																																																																
賞与引当金	444百万円																																																																
退職給付引当金	268百万円																																																																
繰延資産償却超過額	178百万円																																																																
未払事業税等否認額	110百万円																																																																
ゴルフ会員権評価損	102百万円																																																																
未払費用否認額	73百万円																																																																
役員退職慰労引当金	32百万円																																																																
投資有価証券評価損	13百万円																																																																
貸倒引当金	12百万円																																																																
その他	20百万円																																																																
繰延税金資産合計	2,092百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	361百万円																																																																
特別償却準備金	1百万円																																																																
繰延税金負債合計	361百万円																																																																
繰延税金資産の純額	1,731百万円																																																																
旧土気研究所土地評価損	834百万円																																																																
繰延資産償却超過額	562百万円																																																																
賞与引当金	439百万円																																																																
退職給付引当金	248百万円																																																																
未払事業税等	126百万円																																																																
ゴルフ会員権評価損	102百万円																																																																
未払費用	75百万円																																																																
長期未払金	31百万円																																																																
投資有価証券評価損	13百万円																																																																
貸倒引当金	12百万円																																																																
その他	10百万円																																																																
繰延税金資産合計	2,457百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	317百万円																																																																
特別償却準備金	4百万円																																																																
繰延税金負債合計	321百万円																																																																
繰延税金資産の純額	2,135百万円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	住民税均等割等	0.8%	法人税額の特別控除額	2.5%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除額</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	0.7%	法人税額の特別控除額	1.2%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%																																
法定実効税率	40.5%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%																																																																
住民税均等割等	0.8%																																																																
法人税額の特別控除額	2.5%																																																																
その他	0.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%																																																																
法定実効税率	40.5%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																
住民税均等割等	0.7%																																																																
法人税額の特別控除額	1.2%																																																																
その他	0.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%																																																																

(持分法損益等)

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第115期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 親会社及び法人主要株主等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。
- 2 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- 3 子会社等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。
- 4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)ジェイティ財務サービス	東京都大田区	160	リース事業			資金の預託	資金の預託	20,183	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	20,183

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
預託金利については、市場金利に連動した利率を適用しております。

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5%		医薬品の仕入	医薬品の仕入	2,702	買掛金	809

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
医薬品の仕入は、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。

- 2 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- 3 子会社等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。
- 4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)ジェイティ財務サービス	東京都大田区	160	リース事業			資金の預託	資金の預託	30,959	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,959

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
預託金利については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(1 株当たり情報)

第115期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		第116期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	2,387円90銭	1 株当たり純資産額	2,464円58銭
1 株当たり当期純利益	106円99銭	1 株当たり当期純利益	104円83銭
なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益については記載しておりません。		なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益については記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第115期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第116期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	3,028	2,967
普通株主に帰属しない金額 (百 万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百 万円)	3,028	2,967
普通株式の期中平均株式数 (千 株)	28,305	28,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)メディセオ・パルタックホールディングス	221,746	400
		(株)スズケン	97,062	397
		アルフレッサホールディングス(株)	28,989	226
		富田薬品(株)	50,000	75
		(株)静岡カフェイン工業所	50,000	35
		東邦薬品(株)	10,000	25
		(株)東京薬業会館	44,800	22
		(株)バイタルネット	23,230	15
		常盤薬品(株)	32,000	13
		(株)T & Dホールディングス	2,500	13
		その他(6銘柄)	55,804	27
		小計	616,131	1,252
		計	616,131	1,252

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	第29回 利付国債(5年)	300	299
		トウキョウ・サポーターズ・シービーオー 特定目的会社社債	200	200
		小計	500	499
	その他 有価証券	フォレスト・コーポレーション東京支店 コマースナル・ペーパー	500	498
		フォレスト・コーポレーション東京支店 コマースナル・ペーパー	500	498
		フォレスト・コーポレーション東京支店 コマースナル・ペーパー	500	498
		アルマダファンディング・コーポレーション 東京支店コマースナル・ペーパー	500	498
		みずほインベスターズ証券コマースナル・ ペーパー	500	499
		第28回 利付国債(5年)	400	400
			小計	2,900

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第37回 利付国債(5年)	300	299
		第47回 利付国債(5年)	300	300
		小計	600	599
	その他 有価証券	第38回 利付国債(5年)	400	401
		第48回 利付国債(5年)	400	401
		第233回 利付国債(10年)	400	409
		第64回 利付国債(5年)	400	412
		大和証券エスエムビーシー株式会社マルチ コーラブル債	500	499
		大和証券エスエムビーシー株式会社マルチ コーラブル債	500	499
		小計	2,600	2,624
計			6,600	6,619

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益権)		
		国際投信投資顧問 ユーロランド・ソブリン ・インカム	100	88
		小計		88
計				88

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,436	207	47	10,596	6,938	319	3,658
構築物	303	4		307	247	9	60
機械及び装置	5,880	907	363	6,425	4,836	411	1,589
車両及び運搬具	81	2	1	82	75	2	6
工具、器具及び備品	1,953	184	69	2,068	1,746	157	321
土地	1,189			1,189			1,189
建設仮勘定		13		13			13
有形固定資産計	19,844	1,320	481	20,682	13,843	900	6,839
無形固定資産							
借地権	69			69			69
ソフトウェア	2,375	118	41	2,451	1,658	319	793
ソフトウェア仮勘定	3	4	3	4			4
電話加入権	34			34			34
その他	9			9	2	0	6
無形固定資産計	2,492	122	44	2,570	1,661	319	908
長期前払費用	2,914	1,570	24	4,460	543	263	3,916

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	佐倉工場 製造施設	147百万円
機械及び装置	佐倉工場 製造設備	881百万円
工具、器具及び備品	佐倉工場 備品	135百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31				31
賞与引当金	1,096	1,085	1,096		1,085
役員賞与引当金	20	31	20		31
返品調整引当金	4	3		4	3
役員退職慰労引当金	80	6	9	78	

(注) 1 返品調整引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものであります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」欄は、役員退職慰労金制度廃止に伴う取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	2,032
普通預金	1
定期預金	4,050
計	6,083
合計	6,085

ロ キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,959
合計	30,959

(注) 内容については、貸借対照表関係注記 2に記載しております。

ハ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
クラシエ製薬株	11
合計	11

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	11
合計	11

二 売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間および回収率は次のとおりであります。

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スズケン	3,252
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	3,221
アルフレッサ(株)	2,962
東邦薬品(株)	1,853
(株)ケーエスケー	518
その他(注)	3,489
合計	15,296

(注) 富田薬品(株)他

(ロ)売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
15,058	42,565	42,327	15,296	73.5	4.31

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

ホ たな卸資産

区分	金額(百万円)	内容
商品	1,256	医薬品他
製品	984	医薬品他
原材料	1,018	原料、容器包装資材他
仕掛品	561	医薬品他
貯蔵品	82	製剤見本他
合計	3,903	

負債の部
流動負債
イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ミノファーゲン製薬	1,866
日本たばこ産業(株)	809
東亜新薬(株)	621
帝國製薬(株)	233
全薬工業(株)	104
その他(注)	821
合計	4,458

(注) (株)静岡カフェイン工業所他

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき、100円に印紙税相当額を加算した金額。 ただし、併合・分割および満欄は無料。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 東京証券取引所における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自 平成18年4月1日	平成19年6月21日
(第115期)	至 平成19年3月31日	関東財務局長に提出

2 有価証券報告書の訂正報告書

上記1の有価証券報告書の訂正報告書	平成19年9月12日
	関東財務局長に提出

3 半期報告書

事業年度	自 平成19年4月1日	平成19年11月30日
(第116期中)	至 平成19年9月30日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川村 博

指定社員
業務執行社員

公認会計士 飯野 健一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川村 博

指定社員
業務執行社員

公認会計士 飯野 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。